

報道機関各位

館林市報道資料		令和 6 年 4 月 2 5 日
表 題	「館林市妊婦初回産科受診料支援事業」 令和 6 年 4 月より、初回の産科受診料の一部を助成します！	
内 容	市では、初回産科受診料を助成することで、妊娠にかかる経済的負担を軽減し、適切な時期の産科初診につなげるため、令和 6 年 4 月から市内の全妊婦さんを対象に、初回産科受診料の一部を助成します 【対象者】 初回産科受診日（令和 6 年 4 月 1 日以降の受診）及び申請時において、館林市内に住民票があり、妊娠届出書の発行を受けたかた ※不妊治療費用助成などの公的助成と本助成を重複して申請することはできません。 【助成内容】 医療機関において実施する妊娠判定に要する検査費用（診察、尿検査、必要に応じ超音波検査の診察料等） 【助成額】 妊娠判定に要した費用、1 回あたり 10,000 円を上限とし、それに満たない場合は実費を助成 【申請時期】 妊娠届出提出日に行う 【見込者数】 3 8 0 人 【事業費】 3 8 0 万円 【その他】 ※国の同制度の補助対象者は、低所得の妊婦のかたであり、本市としては全妊婦を対象としております。 全妊婦を対象とするのは、高崎市に次いで 2 番目の実施となります。	
本件の 問合せ先	館林市保健福祉部健康推進課母子保健係（子育て世代包括支援センター かるがも相談室） 電話：0 2 7 6－8 0－1 1 5 2	



館林市では妊婦さんの経済的な負担を軽減し、妊娠中から産後・子育てまで切れ目ない支援につなげるため、妊婦さん全員を対象に、初回産科受診の費用助成を開始しました。

※妊婦初回受診とは…医療機関等において妊娠の判定を受け、分娩予定日が確定した際の受診

対象者

- ・・・ 初回産科受診日（令和6年4月1日以降の受診）及び申請日において、館林市内に住民票があり、妊娠届出書の発行を受けたかた
- ※不妊治療費助成などの公的助成と本助成を重複して申請することはできません。

助成内容

- ・・・ 医療機関において実施する妊娠判定に要する検査（診察、尿検査、必要に応じ超音波検査の診察料の費用等）

助成額

- ・・・ 妊娠判定に要した費用（10,000円を上限）

申請方法

◎市内産科医療機関で妊娠判定を受けた場合

⇒受診券に必要事項を記入し、医療機関窓口にご提出ください（受診券は医療機関にあります）。受診を終えたあとは、速やかに保健センターまで妊娠届出にお越しください。

◎市外産科医療機関で妊娠判定を受けた場合

⇒受診費用の払い戻しのため、申請の必要があります。以下の持ちものをもって、保健センターまでお越しください。

助成の流れ

医療機関で妊娠判定し、妊娠届出書を受け取る



▽
妊娠届出をする

受診費用は一旦
お支払いください

▽
館林市初回産科受診料支援事業助成金の申請を行う

▽
申請日より1～2か月後に指定の口座に入金

持ちもの

- ☐ 妊娠届出書（すでに妊娠届出済のかたは不要）
- ☐ 館林市妊婦初回産科受診料支援事業助成金申請書兼請求書
- ☐ 医療機関等が発行した初回産科受診に係る領収書及び明細書の原本
- ☐ 金融機関の口座番号等が分かるもの
- ☐ 認印
- 【該当者のみ】
- ☐ 生活保護受給者証
- ☐ 市民税非課税証明（1月1日時点で館林市外に住所があったかた）

妊娠届出時
にお渡しします



申請期限

- 4月～12月妊娠届出したかた
⇒届出日より3か月以内に申請
- 1月～3月妊娠届出したかた
⇒原則年度末（3/31）までに申請

申請窓口・問合せ

- 館林市子育て世代包括支援センターかるがも相談室（館林市保健センター内）
- 住所：館林市仲町14-1 電話：0276-80-1152
- 受付時間：月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（祝日及び年末年始を除く）